

対象になるもの



識別マークの
ついているもの

- ・プラスチック製の袋類
- ・プラスチック製のふた
- ・ボトル
- ・パック

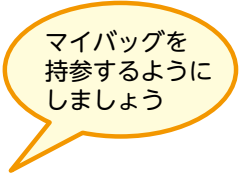
- ・ペットボトルのキャップ
- ・発泡スチロール
- ・薬の入れ物
- ・緩衝剤（気泡緩衝材） など



- お菓子（個包装も含む）、パンなどのプラスチック製の袋類



- レジ袋



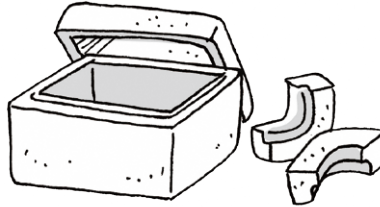
- ペットボトルのキャップ



- 薬の入れ物（錠剤が入っていたものなど）
※飲まなくなった錠剤は「燃やせるごみ」に出してください。



- 液体洗剤等のプラスチックボトル（ノズル部分も含む）・チューブ



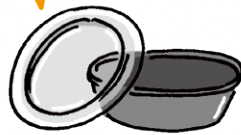
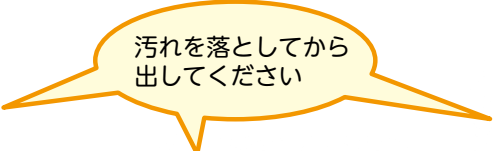
- 発泡スチロール、電気製品などの緩衝材
※大きいものは袋に入るように割って出してください。
※保冷剤は燃やせるごみです。



- 豆腐、イチゴなどのプラスチック製のパック類
- 卵パックなど（♻️表示のあるものを含む）



- カップめん、プリン、納豆、デザートなどのプラスチック製の容器やふた及び外包装フィルム、かやくの袋



- 弁当容器（コンビニ等）



- 食用油のボトル



- 野菜・果物のネット

注意!

対象とならないもの「燃やせるごみ」に出してください。

- ・スポンジ
- ・梱包用結束バンド
- ・ビニール製のひも類
- ・プラスチック製の保存容器
- ・プラスチック製のスプーン・フォーク
- ・洗剤の計量スプーン
- ・ストロー
- ・CD・DVD・ビデオテープなど(ケース含む)
- ・バケツ
- ・ハンガー（プラスチック製） など



白色トレイはリサイクル推進店へ

(P20参照)

白色トレイは店頭回収していますので、できるだけリサイクル推進店へ出してください。

